

令和7年度（2025年度）採用分特別研究員（PD・DC・RPD）の募集について

標記のことについて、令和7年度（2025年度）採用分の特別研究員の募集が始まりましたので、以下の点についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 申請者への周知

申請資格を有する方に募集が開始された旨、ご案内いただきますようお願いいたします。

PDへの申請は、研究機関移動（受入研究機関と学位を取得した研究機関が異なる、かつ受入研究者と博士課程の指導教員が異なる）が義務付けられています。

京都大学で博士号を取得した方（もしくは取得見込みの方）が京都大学を受入機関にすることは原則できませんので、ご注意ください。

2. 評価書の作成

申請には評価書が必要となるため、申請者より作成依頼があった際は、ご協力をお願いいたします。

（作成要領）

- （1）申請者が受入研究者等の所属、氏名、メールアドレス等を電子申請システムに登録。
- （2）電子申請システムから電子メールにて評価書作成依頼が届きますので、当該メールに記載された手順に従って、評価書を電子申請システム上で作成。

※申請者が申請内容を修正した場合は、提出済みの評価書の再提出が必要となる場合がありますので、ご注意ください（再作成に備え評価コメントを記録しておく等）。

3. 特別研究員奨励費の応募について

令和6（2024）年度採用分から引続き令和7（2025）年度採用分においても、特別研究員事業の申請と併せて特別研究員奨励費の応募を同時に受け付けることとなっております（※1）。**特別研究員奨励費を必要とする場合は、特別研究員の申請と同時にしか受け付けませんので、今回必ず応募するように申請者に適宜周知いただきますようお願いいたします。**

なお、PD・RPDに応募する場合、申請手続は「雇用PD等（※2）」と「フェローシップ型PD等（※3）」とで変わりません。よって、雇用PD等の場合でも、特別研究員奨励費の研究計画調書には研究費の計画を記載し、特別研究員奨励費（雇用PD等）（※4）の計画を含める必要はありません。

- ※1 特別研究員奨励費の申請も「研究者養成事業電子申請システム」で行います。
- ※2 受入研究機関が雇用支援事業における雇用制度導入機関であり、当該機関に雇用されて、受け入れられる特別研究員。
- ※3 特別研究員PD、RPDが受入研究機関に雇用されず、日本学術振興会から研究奨励金の支給を受けることになる特別研究員。
- ※4 受入研究機関が雇用するPD等1人あたりの交付額100万円／年（別途、間接経費30%が交付予定）。

<参考>

○申請部局について

申請部局は、採用後の受入研究者（DCの場合は学籍上の指導教員）の所属部局となります。

ただし、DC1申請者で他大学へ進学予定の場合は、申請時に在籍する大学の学籍上の所属部局（研究科等）が申請部局となります。

※複数の部局を兼務されている場合は、本務先の部局となります。

○学内本提出期限

R P D : 令和6年5月9日(木) 9時

P D・D C : 令和6年5月29日(水) 9時

○研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業(※P D、R P Dのみ)

日本学術振興会において、従来雇用関係がなく不安定な身分となっていた特別研究員-PD・RPD・CPD(以下「PD等」という。)について、受入研究機関で雇用することを可能にするるとともに、当該研究機関の責任においてPD等の育成と研究環境の向上を図るため、令和5(2023)年度より「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」が実施されております。本学は、本事業に申請し、令和5年10月1日から日本学術振興会特別研究員-PD等の雇用を開始しており、令和7(2025)年度新規採用のPD等のつきましても、原則本学で雇用される(※)こととなります。雇用条件等の詳細については、部局担当者までお問い合わせください。なお、雇用に必要な手続きについては、採用内定者が決定次第、別途部局担当者を通じてお知らせします。

※ 本事業の時限的措置として、令和7(2025)年度新規採用分については、PD等が自ら雇用を希望しない場合、本学で雇用しないこと(フェローシップ型)も可能となっております。

<「フェローシップ型PD等」と「本学で雇用されるPD等(雇用PD等)」の主な違い>

	フェローシップ型PD等	雇用PD等
身分	「日本学術振興会特別研究員(PD,RPD,又はCPD)」 ※京都大学研修規程に基づき受入	「 特定研究員(学振PD,学振RPD,又は学振CPD) 」 ※特定有期雇用教職員就業規則に基づき雇用(裁量労働制)
採用期間 (雇用期間)	採用期間:PD・RPD:3年間、CPD:5年間 ※特別研究員の採用中断制度有(出産・育児・介護・傷病)	雇用期間:PD・RPD:3年間、CPD:5年間 ※本学規程に基づく各種休暇等有(年次有給休暇、特別休暇等) ※特別研究員の採用中断制度有(出産・育児・介護・傷病)
給与(月額)	PD・RPD:362,000円、CPD:446,000円 ※研究奨励金として日本学術振興会から支給	PD・RPD:362,000円～、CPD:446,000円～ ※別財源を用いて増額することも可能
社会 保 険	公的年金	国民年金(第1号被保険者)
	健康保険	国民健康保険
	雇用保険	なし
	労災保険等	日本学術振興会が加入する傷害保険
税 金	所得税	日本学術振興会が源泉徴収
	住民税	各自で納付
	控除制度	研究奨励金のうち、生活に係る経費ではなく研究課題及び研究計画を遂行するために要する経費については、研究奨励金の3割相当額を上限に「研究遂行経費」として所得税・住民税の課税対象から除外可能
科研費 (特別研究員奨励費)	(研究費)最大450万円(採用期間・応募区分により異なる) (学術条件整備)なし	(研究費)最大450万円 ※フェローシップ型と同様 (学術条件整備)100万円/年・人 ※別途間接経費30%も交付

- ◆ 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業(日本学術振興会ホームページ)

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/>

- ◆ 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業(京都大学ホームページ)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/recruit/scholar/jsps#a02>